

施設利用再開のお知らせ

平素より豊明市福祉体育館、勅使会館ならびに市内体育施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

下記の通り一部の制限のうち施設利用を段階的に再開いたします。

【6月1日（月）から利用を再開する施設】

- 勅使会館（和室、弓道場、TBG場）
- 勅使グラウンド ●山田グラウンド ●勅使テニスコート
- 豊明市テニスコート（落合、西川、浄化センター）
- 豊明市内公園グラウンド…全て

【6月2日（火）から利用を再開する施設】

- 福祉体育館（アリーナ、柔道場、剣道場、会議室、卓球場）※卓球は4台（1台につき4名まで）

【利用休止を継続する施設】

- 福祉体育館 トレーニング室 ※6月15日まで
 - 勅使会館 デイキャンプ場 ※6月30日まで
 - 勅使会館における宿泊利用 ※再開時期未定
 - 小中学校体育施設（体育館・武道場・運動場）スポーツ開放 ※8月31日まで
- ※上記は変更の場合がございます。予めご了承ください。

【利用上の注意事項】

- 福祉体育館及び勅使会館におけるシャワー室の利用はできません。
- 来館前に検温をして、体調の悪い方は利用を見合わせてください。
- 窓、扉を開放して常に換気を行う状態での利用に限ります。
- スポーツの種類に関わらず、密集・密接状態にならないようにしてください。
- 利用の際は誓約書（留意事項兼報告書）のご記入をお願いします。
- 団体利用の際は当日参加者の名簿の作成と保管をお願いします。（提出は不要）

※利用上の注意事項におけるその他詳細は、別途HPにてお知らせいたします。